

別命
 五 移動修理班ハ各兵團協議、上兵團利用セル地方修理機構ヲ継承シ固定及移動修理ヲ実施スヘシ
 六 第一、三被服移動修理班、重修理車、運用ニ付テハ別命ス
 七 第一、三被服移動修理班ハ兵團被服補修ニツキ兵團經理部長ト密接ニ連絡シ速ニ補修計畫ヲ立案シ提出スヘシ
 八 各班ノ業務実施並ニ内務ニ付テハ業務実施要領案及内務規定案ニ依ルハシ

第三一野戰貨物廠長 伊藤 馨

下達法
 口達使印付既布

配布先
 軍參謀部、經理部、軍醫部、獸醫部各一

番
 二五、二六、六十六、五五、五九、五九、六十一、六十四、各二

追命第一號

臨時輕迫第三大隊命令

十月三十日

一 左記諸部隊ヲ余ノ指揮下ニ入ラシメラル

左記

獨立輕迫擊砲

第三中隊

第四中隊

第五中隊

第六中隊

二 臨時輕迫擊第三大隊ハ重砲兵隊戰斗準備ニ関スル計畫案並ニ重砲兵隊戰斗關スル計畫

ニ依リ速カニ戰斗ヲ準備セントス

三 各中隊ハ別ニ示ス臨時輕迫擊砲第三大隊陣地構築一般計畫ニ依リ陣地ヲ構築シ戰斗ヲ準備スル

備スル

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30

四各隊ノ作業實施ニ當リ、各陣地毎ニ陣地構築
計畫(三部)ヲ提出シ、該陣地十日毎ニ陣地構
築作業進捗情況ヲ報告スヤシ

五大隊本部觀測所工事實施ノタメ、各隊ノ
左記兵員器材ヲ差出シ、本部鈴木中尉、區
署ヲ受ケハシ

左記

兵員 各隊兵五(十五日毎ニ各陣地別ニ順序ニ下シ、管一ヲ
含ミ差出スモ、ト大)

器材 各隊所ニ 十字大一

集會場所 本部觀測所ヲ定位置

時刻 〇八〇〇

給養、自隊ニ於テ担任スヤシ

臨時輕迫撃砲大隊

大隊長 松田大尉

三 作命甲第一號別紙

輕迫撃第三大隊陣地構築一般計畫

一 方針

大隊ハ軍砲兵隊統一運用ノタメ、陣地構築ヲ強
行シ、連カニ戰鬥準備ヲ完成ス

二 一般要領

一 部隊ハ先ヅ不時ノ敵砲爆撃ニ對シ、大砲彈
藥主要器材ヲ掩護ヲナシ得ル態勢ニテ

シ、作業ニ實施ス

二 各隊、工事區分ハ左記、如ク實施ス

左記

第一陣地 澤山

第二陣地 保榮

第三陣地 小森

自十月三十日

至十一月二十日

自十一月二十日

至十二月十日

右ノ概成期間ハ爾後十二月末日迄ノ各隊
 陣地補修完成ノ時期トス
 依テ各隊ハ十月三日ヨリ十月十日迄全兵力ヲ
 以テ實施施ニ爾後適宜兵力ヲ各陣地ニ配
 當シ十二月末日迄ニ完成スル
 三作業進度表附表第一如シ

14	16	
20		
21	22	
26	27	
28		

陸軍

陣地	期間	十月	十一月	十二月
第一陣地	↑ 概成 ↓	下	上中	下
第二陣地	↑ 概成 ↓		下	上中
第三陣地	↑ 概成 ↓			下
小隊	↑ 概成 ↓			下

自三作命第七號

臨時輕迫擊第七大隊命令

十月三十一日一八〇〇

一五砲可作命第七號一依大隊陣地構築第一級計畫作業進度ヲ左ノ通リ變更ス

第一陣地 澤岨 自十月三十一日

第二陣地 保築茨 自十一月十一日

第三陣地 小 祿 自十一月三十一日

第四陣地 座喜味 自十二月十日

右ノ概成ノ期間トス

各陣地完成ノ期ハ十二月末日トス

大隊長 松田 大尉

下達法 乙



極秘

獨六六作命令第三八號
 獨立五兵第六六大隊命令
 大隊司令官中第一三三部ヲ以テ新ニ野戰

下達法 各隊長ヲ集メ要旨傳達後印刷交付

配布先 SAB 23 SA LM (各中隊) 各隊

十月三十日 一六〇〇





七種秘

獨六六作命書六九

獨立兵第六六大隊命令



十月三十日一六〇〇
波

一、大隊司令部命令中隊司令部ニ基キ一部ヲ以テ新ニ野戰重砲兵隊ヲ組織シ及第ニ乃至第十輕迫撃砲中隊陣地構築作業ニ協力セシム

二、第一中隊長ハ野戰重砲兵第一聯隊及獨立重砲兵第百大隊ヨリ現ニ協力シタル各小隊ノ主力ヲ抽出シ約一小隊ヲ以テ平良武富附近ニ於ケル野戰重砲兵第二十三聯隊ノ陣地構築ニ協力セシムト共ニ所要ノ幹部以下約一ヶ分隊ヲ以テ輕迫撃砲第七乃至第十中隊ノ陣地構築作業ノ技術的援助ニ任ジ又ニ一ヶ分隊ヲ予ニ直轄ヲラシムヘシ

三、第一中隊長ハ約一小隊ヲ以テ稻嶺、神里、友見可地區ニ於ケル野戰重砲兵第二十三聯隊ノ陣地構築作業ニ協力セシムト共ニ一ヶ分隊ヲ以テ森小隊ノ津嘉山大隊陣地構築作業ヲ繼承セシムヘシ

四、第三中隊長ハ約一小隊ヲ以テ糠ノ嶽及經塚附近ニ於ケル野戰重砲兵第二十三聯隊ノ陣地構築作業ニ協力セシムト共ニ所要ノ幹部以下約一ヶ分隊ヲ以テ輕迫撃砲第七乃至第十中隊ノ陣地構築作業ノ技術的援助ニ任ジ又一ヶ分隊ヲ予ニ直轄ヲラシムヘシ

五、岩村中隊長ハ宜壽次陣地構築作業ヲ豊浦小隊ヨリ繼承セシム

六、野戰重砲兵第二十三聯隊並ニ輕迫撃砲諸中隊ニ對シテ協力及各作業繼承ノ時期ハ十一月一日トス

七、作業ニ関シテハ被收力部隊ト現地ニ於テ密ニ連絡スヘシ

八、細部ニ関シテハ別ニ示ス

大隊長 植松新一
下達法 各隊長ヲ集メ要旨傳達後印刷交付
配布先 SAB、23SA、LM(各隊) 各隊

迫三作命第三號

臨時輕迫擊第三大隊命令

土 11月18日

一、迫三日命第三號第三項配屬工兵分隊宿

營給其食ヲ本二日夕食ヲ第三中隊担任トシテ

明三日夕食ヲ第四中隊担任トシテ

二、工兵隊各隊協力要領ニ應ジテ、明治節、邊程

式終了後鈴木中尉ヲ指揮トシ

臨時迫擊第三大隊長 松田大尉

下達迄乙

20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

自三奉命日第由號

臨時進擊第三大隊命令

- 一 大隊主力ハ明日ハ以降 第一隊地機集作業
- 二 各隊ハ各作隊長ハ務動計畫ニ基キ 十一日迄ニシテ
- 三 器材輸送 宿營 給養ニ關シテハ 既ニ格別
- 四 第一隊地機隊後ハ 大隊本部位置ハ 宿營處ニシテ
- 五 宿營處宿營内 大隊本部ハ 給養所ニシテ
- 六 第四隊隊本部ハ 隊本部ハ 隊本部ニシテ

過視階地補修作業ノ進捗否ニ

七、八、部、内、本、部、ニ、在、リ、
治、時、也、群、芳、三、方、院、長、松、田、大、尉

下、連、法、乙

田		田
	田	田
田		田
	田	田
	田	田
	田	田
	田	田
	田	田